

# 2015年12月期第1四半期 決算説明資料

株式会社エナリス



# 2015年12月期 第1四半期 決算概要

# 1-1. 2015年12月期 第1四半期 決算概要



2015年12月期 第1四半期

2015年12月期 第1四半期 概要

	2014年 12月期 第1四半期 (前期)	2015年 12月期 第1四半期 (今期)	前期比	差
売上高	3,840	16,520	+330%	12,679
営業利益	118	-218	-	-337
経常利益	135	-243	-	-379
当期純利益	79	-252	-	-332

- 売上高は、部分供給制度を利用し電力調達先を見直す「電力代理購入サービス」が大幅に伸長し、対前年同期比126億円増の165億円を計上
- 営業利益、経常利益、当期純利益は、業容の拡大にともなう人件費の増加、その他研究開発費の増加等、経費の増加によりマイナスを計上

(百万円)

## 1-2. 第1四半期決算ハイライト

### 業界ハイライト

- 電力システム改革の第3段階にあたる「発送電分離」を2020年4月に実施する電気事業法の改正案が3月3日の閣議で決定した。発送電分離は電力会社の組織を発電・送配電・小売の3つの事業会社に分割することになる。
- 再生可能エネルギーの平成27年度の買取価格が決定し、太陽光発電の買取価格は引き下げられた。
- 新電力(PPS)の登録数は引き続き増えている。(平成27年3月11日現在:596社)

### 前年度末 貸借対照表 比較

	2014年 12月期末	2015年 12月期 第1四半期末	差
流動資産	18,640	17,061	△1,579
固定資産	5,180	6,401	1,221
負債	17,885	17,791	△93
純資産	5,936	5,671	△264

(百万円)

- 流動資産は、対前年度末より  
1,579百万円 削減  
棚卸資産は、対前年度末より  
1,702百万円 削減
- 負債は、対前年度末より  
93百万円 削減

# 1-3. 部門別実績

## 部門別実績

		2014年 12月期 第1四半期 (前期)	2015年 12月期 第1四半期 (今期)	前期比	増減額
エネルギー マネジメント 事業	PPS需給管理代行	59	109	+82%	49
	エネルギーサービス	1,424	10,587	+643%	9,163
	その他	44	237	+436%	192
	計	1,528	10,934	+615%	9,405
パワー マーケティング 事業	電力卸売	1,551	2,913	+88%	1,362
	電源開発	760	2,671	+252%	1,911
	その他	-	0	-	0
	計	2,311	5,585	+142%	3,274
計		3,840	16,520	+330%	12,679

※エネルギーマネジメント事業内のその他にはHEMS・MEMS、DR等を含む

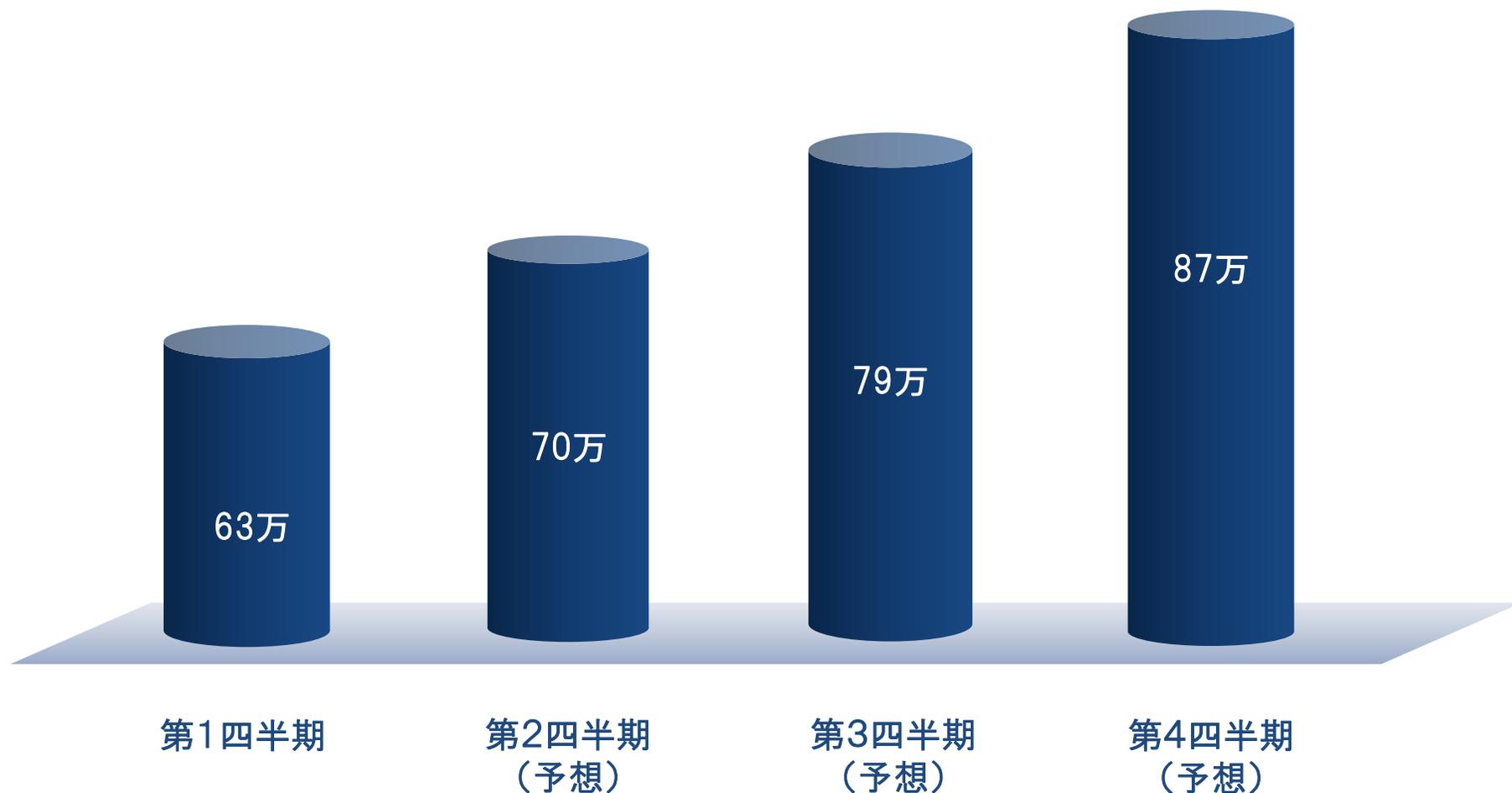
(百万円)

※パワーマーケティング事業内のその他にはネガワット取引等を含む

# 1-4.電力代理購入サービス進捗(四半期)

電力代理購入サービス～契約電力

(単位:KW キロワット)



## <TOPICS>

### 再発防止策の進捗状況

## 2. 再発防止策(1)

### 1 コーポレートガバナンスの見直し

#### ①取締役会の機能強化

- 取締役会付議基準の厳格化
- 取締役会資料の事前送付

##### 進捗

2月5日付け：取締役会規程の改定及び取締役会付議基準金額の見直し実施

#### ②経営管理部門の強化

- 最高財務責任者(CFO)を招聘
- 経理財務部門の人員強化

##### 進捗

2月5日付け：最高財務責任者(CFO)を招聘  
2月1日付け：上場企業経理・銀行で経験を積んだ管理職を採用

#### ③社外取締役の増員

- 選任
- 取締役会への参加

##### 進捗

2月23日付け：社外取締役3名 就任  
3名とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として登録

#### ④社外監査役による監視・監督機能の強化

- 選任
- 監査連絡会(会計監査人・内部監査室)の開催

##### 進捗

2月23日付け：社外監査役2名 就任  
1名は公認会計士資格を有し、もう1名は弁護士資格を有する

#### ⑤経営監視委員会の設置

- 選任
- 取締役会への参加
- 開催

##### 進捗

2月5日付け：取締役会にて、経営監視委員会設置  
月1～2回の定例開催、経営監視委員の取締役会参加による監督強化

#### ⑥内部監査室の充実

- 兼任の解除
- 人員増員
- 内部監査結果に基づく改善提案とフォローアップの実施
- 代表取締役への報告

##### 進捗

1月1日付け：公認会計士資格を有する社員を専任担当者として配置  
4月より内部監査経験者である公認会計士を専任担当として増員

#### ⑦法務・内部統制部門の設立

- 設置
- 規程改訂への取り組み
- 再発防止策の実施状況の確認

##### 進捗

1月1日付け：「法務・内部統制部」を専任して設置  
決裁手続にかかる社内規程の見直しを実施  
4月22日付け：執行役員内部統制部長を招聘

## 2. 再発防止策(2)

### 2 売上を過度に重視する経営方針の見直し

▶ 利益額・利益率・キャッシュフローの観点を経営方針の指標に

- 目標管理指標の変更
- 予算策定方法の変更
- 予算策定ガイドラインの作成
- 経営会議の見直し

進捗

予算策定方法を変更

従来、予算達成を強く促す場となっていた経営会議の会議体を見直し

①参加者を本部長・部長に限定 ②進捗管理、課題検討の会議へ変更

### 3 法令順守体制の強化

① 決裁手続きに関する社内規程の運用改善

- 与信管理課の設置
- 与信審査方法の見直し
- 審査体制の強化(諮問機関の設置)
- 反社会的勢力排除体制の強化
- 契約締結手続きの見直し
- 決算手続き処理基準等、付随規程の見直し

進捗

1月1日付け 与信管理課 設置  
3月5日付け プロジェクト審査部 設置  
(経営管理部及び財務経理本部の部長等で構成)

2月よりリスク管理コンサルタント会社との顧問契約を締結  
:反社会勢力との関係遮断をより確度の高いものとして実行

決裁手続き及び押印手続きのプロセスを変更

### 3 法令順守体制の強化

② 内部通報制度の整備

- 制度構築
- 制度運用、社内周知徹底

進捗

弁護士との調整を実施中

③ 全役員・全従業員に対する不正防止教育の徹底

- 研修の実施

進捗

全従業員向けコンプライアンス研修を月1回実施(3月より)  
幹部職以上向けに社内セミナーを実施(4月より)

### 4 電源開発事業部の見直し

▶ 経営監視委員会の指導のもと事業モデル等を検証し、  
業務遂行が適切に行われるよう業務を改善

進捗

ビジネスモデルの見直し  
新規の電源開発事業の停止  
内部管理体制の見直し

### 5 IR制度の改善

▶ 開示制度にかかる法令等を遵守し、客観的で正確な情報開示

進捗

1月1日付け:「コーポレートコミュニケーション室」を新設  
情報を一元化し、適時適切に情報が公表される社内体制を整備